

# 住民基本台帳カードの作成が変わります！

5月1日から住民基本台帳カードの作成が委託となりますので、役場での即日発行ができなくなります。

現在、住民基本台帳カードの発行については、写真付の公的身分証明書があれば、申請から交付まで即日発行対応していますが、5月1日から外部委託となる為、申請から交付まで日数が必要となりますので、申請される方は十分な余裕を持って申請されますようお願いいたします。

- 申請から発行までの日数 10日から2週間（申請時と交付時の2回の来庁が必要となります）
- 申請に必要なもの 印鑑・免許証等の顔写真付の身分証明書
- 申請場所 住民税務課住民チーム窓口  
住民生活課民生チーム窓口

※顔写真付の身分証明書をお持ちでない方は、申請から交付まで3回の窓口への来庁が必要となります。

住民基本台帳カードには顔写真なし、顔写真付の2種類があり、ともに有効期限は10年です。写真カードについては、運転免許証などと同じく公的身分証明書としてご利用頂けます。また、公的個人認証サービスの電子証明書（別途500円が必要）を保存することもできます。



写真付き



写真無し

**【問合せ先】** 住民税務課 住民チーム ☎ 22 - 3039（直通）  
住民生活課 民生チーム ☎ 25 - 2511（代表）



錦江町国民健康保険の  
特定健診受診率

年度	目標	受診率
H20年度	40%	33.4%
H21年度	45%	30.0%
H22年度	55%	?
H23年度	60%	?
H24年度	65%	?

## 健診から始める健康づくり ～ その3～

20歳以上の国民健康保険に加入される方と、後期高齢者医療保険に加入される方へ今月（3月）中旬に、特定（長寿）健診及び人間ドックの申込案内を配布します。

健診の受診率によって、後期高齢者医療支援金の額が増減します。これは、将来的に保険料（税）に影響します。

- ★健康を「過信」するより、きちんと健診を受けて「安心」
- ★病院に通っている方も、ふだん受けない検査項目もあります。（65歳以上は、生活機能チェックも同時に受けられます。）

**【ご自分の健康とご家族のために年に一度は健診を受けましょう】**